**令和３年度モニタリング評価実施による改善のための対応方針**

施設名：大阪府立労働センター

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 評価項目 | 評価基準 | 評価委員の指摘・提言等 | 改善のための対応方針 | 次年度以降の事業計画等への反映内容 |
| Ⅰ提案の履行状況に関する項目  (3)利用者の増加を図るための具体  的手法・効果  (4)サービスの向上を図るための具  体的手法・効果  　(5)施設の維持管理の内容、適格性  及び実現の程度  Ⅱさらなるサービスの向上に関する  事項  (1)利用者満足度調査等  Ⅲ適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する  項目  (3)安定的な運営が可能となる財政  的基盤 | 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた  ①利用者増加を図るために実施した具体策  ①指定管理者から提案のあった、サービス向上策の取組状況  ①安全で安心して快適に利用できる施設の維持  　・特に、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて、大阪府からの要請等や業種ごとに定められた「新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン（業種別ガイドライン）」を遵守するとともに、施設独自の取り組み  ③業務における適正手続きの遵守（再委託、運営委員会等）  ②アンケート結果から実施可能なものを次年度以降の運営へ反映  ・法人の経営状況 | アンケートに回線利用、スピードについての意見があるように、有線LANが新設されたことなど回線の設置状況が利用者に知られていないようなので、利用者に広く周知するように努められたい。  アンケートに予約申込最終決定がＦＡＸであることについての意見があるように、予約方法について利用者に知られていないようなので、利用者に広く周知するように努められたい。  新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて、館内への出入口ごとにディスプレイ型の検温器の設置やCO2検知器を設置するなど効果的な取り組みに努められたい。  受託者である指定管理者が個人情報の取扱いに細心の注意を払うことはもちろん、委託者である大阪府も適正な管理監督を継続していくよう努められたい。  ゴミ箱の撤去や予約申込方法について、利用者へのわかりやすい周知が不足している面があると考える。ゴミ箱がありそうな場所に張り紙をするなど周知に努められたい。  また、女性がトイレを利用しやすい環境（温水洗浄便座の設置や清潔感の維持等）を目指して頂きたい。  コロナの影響で目標値が下方修正になったことは、避けがたいことであるが、引き続き、コストを意識した経営を続けていただきたい。 | 周知項目の気づきやすい場所への掲示、利用受付時のチラシ配布、ホームページへの掲載等を積極的に行うよう求める。利用者の視点で工夫をすること。  利用受付時のチラシ配布、ホームページへの掲載等を積極的に行うよう求める。利用者の視点で工夫をすること。  館内への出入口ごとにディスプレイ型の検温器の設置やCO2検知器を設置することを求める。  新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて常に最新の情報に注意を払い、利用者の立場で取り組みを進めること。  大阪府の管理監督の下、個人情報の取扱いには引き続き細心の注意を払うことを求める。  周知項目の気づきやすい場所への張り紙等掲示、利用受付時のチラシ配布、ホームページへの掲載等を積極的に行うよう求める。利用者の視点で工夫をすること。  また、気持ちよく施設を利用してもらえるよう環境を整えること。  引き続き、コストを意識した経営を求める。 | 利用者へホームページや館内掲示等でさらに周知します。  日々の利用受付は電話、FAX、電子メールによって行っていますが、予約方法については利用者に広く周知するよう窓口での案内やホームページへの掲載などさらに努めていきます。    正面玄関に自動温度測定消毒器の設置やＣＯ2センサーの貸出しを行い、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、取り組んでいきます。  個人情報の取扱いについては個人情報適正管理委員会を設置し、適宜・適切に委員会を開催しています。  受付カウンターでの利用申込書の取扱いは人目に触れないようにしています。  FAX、メールの送信にあたっては複数人で送信先を確認しながら行っています。  受付カウンターのディスプレイに利用者から画面が見えないようにフィルターを取り付けます。  FAXでの個人情報（利用申込書等）の受信は手動で排出します。  施設内でのゴミを減らすため、ゴミ箱の撤去やゴミの持ち帰りをエレベーター前の館内掲示やホームページへの掲載をしていますが、さらに目立つように掲示を行います。  トイレについて、本館５，６，７， 10階の女子トイレはもちろんのこと男子トイレも改修を済ませ温水洗浄便座を設置し、利用しやすい環境整備に努めています。南館の公の施設フロアのトイレについては南館の所有者である大阪労働協会が計画的に改修を行っています。  光熱費、修繕等の経費を負担しつつ、コストを意識した効率的な施設運営に努め、大阪府へは提案どおり3,710万円を納付する予定です。 |